

今和次郎著『日本の民家』（1922）所収の民家再訪調査

－「無名」の民家を基準とした日本の居住空間・景観の変容分析－

主査 中谷 礼仁^{*1}

委員 清水 重敦^{*2}， 石川 初^{*3}， 御船 達雄^{*4}， 福島 加津也^{*5}， 菊地 暁^{*6}

大正 11（1922）年に刊行された今和次郎著『日本の民家』は、紹介された民家の無名性が特徴的である。本研究では、それら民家の所在を工学院大学所蔵の今の「見聞野帖」をもとに復元再訪し、約 90 年間にわたるそれら市井の民家の変容とその要因を検討した。結果として今和次郎の民家調査の史的批判を行い、それが日本の民俗学の揺籃期に並行していくつかの性格の異なった期間に分けられること、民家採集に選択方法が存在していたことを指摘した。そして、90 年間の変容分析によって民家の変容が国土改造の政策に影響を受けていることと、個々の事例の詳細な検討によって家内部の事情から発生する要因にも共通性があることをも指摘した。また、所有しているが住んでいない状態が民家の残存に特殊な意義を持つことを指摘した。

キーワード : 1) 日本近代, 2) 住居史, 3) 住宅政策, 4) オーラルヒストリー, 5) フィールドワーク, 6) 交通,
7) 今和次郎, 8) 民家, 9) 都市史, 10) 村落史

REINVESTIGATION OF KON WAJIRO "NIHON NO MINKA"

— A Study of Transformation in Japanese Residential Space and Landscape Based on the Common Houses —

Ch. Norihito Nakatani

Mem. Shigeatsu Shimizu, Hajime Ishikawa, Tatsuo Mifune, Katsuya Fukushima and Akira Kikuchi

The characteristic of Kon, Wajiro "Nihon No Minka"(1922) is "common" houses featured in it. In this research, we restored and revisited the sites where they have been remaining, so that we could analyze the factor and transformation of private houses for about 90 years. In conclusion, we could acquire some perceptions in the following. 1) The term of investigation performed by Kon was divided into some different parts. In addition, there were the methods of selecting houses. 2) The transformation of houses has been affected by the policy of national land reform. 3) There're some common factors caused from situations in each houses. 4) The survival of houses is connected with situations whether owners have stayed or not.

1. 目的と方法

本研究は、1922 年に刊行された今和次郎著『日本の民家』初版に収録された民家を再訪することによって、その後およそ 90 年にわたる、日本の居住空間・景観の変容を比較分析することを目的としている。その背景には、既往の民家研究が、民家をあくまでも歴史的対象として研究し、現代の住居像と別個に扱ってきたことに対する反省が挙げられる^{注1)}。

今和次郎著『日本の民家』は日本近代初の「民家」紹介の書である。大正 11 年（1922）に刊行されて以来、五度にわたって改稿され、多くの人に読み継がれてきた。そこには全国の民家・地域調査によって得られた、多彩なスケッチ、民家の観察記、建築的論考が収録されている。現在、今和次郎が『日本の民家』の採集を開始してから 1 世紀弱が経過した。その間に日本は戦争、近代化など、居住環境の大幅な改造を被ってきた。このような急激な変化の一方で、残りつづけた要素も存在しているはずである。今和次郎による記録と今回の調査結果を比較

しつつ、日本の居住空間・景観が最も急激に変化した時代の特性を具体的かつ網羅的に提示したい。その把握には、従来からその質と規模において著名であり歴史的価値も整備された文化財としての民家のみを対象とすることはできない。むしろ今和次郎の残した所在も現在の状態も判然としない、刊行当時より「無名」の家であった民家を搜索しその後の変容についての追跡調査を行なうことが貴重であると思われた。それゆえ本研究は、今和次郎の民家調査の足跡を必然的に追うこととなるが、それは副次的な目的に過ぎない。むしろ 90 年前に記録された貴重なそれら記録を用いて、その後の日本の住環境の変容を直接的に把握しうることが重要なのである。よって本研究の目的と方法は、以下の通りである。

1. 『日本の民家』初版で紹介されている全国 41 カ所の民家（「絵と採集」所収）を中心に、同書の論考部分で紹介されている民家、地域を対象とする。
2. 今の原資料（現工学院大学図書館所蔵、1.2 で後述）を参

^{*1} 早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科・准教授 ^{*2} 奈良文化財研究所 景観研究室長 ^{*3} 株式会社ランドスケープデザイン

^{*4} 財団法人和歌山県文化財センター ^{*5} 福島加津也・富永祥子 建築設計事務所 ^{*6} 京都大学人文科学研究所

表 2-1 今和次郎『日本の民家』初版掲載民家 再訪成果一覧表

	民家名	所在地 ※1	再訪	※2 特定	特定根拠 ※3						特定家屋の現状
					①	②	③	④	⑤	⑥	
絵と説明 掲載民家	1 林檎のなる土地の家	青森県北津軽郡板柳町	●	○				●			
	2 南部の曲家	岩手県紫波郡矢巾町	●								
	3 羽後の海岸の町の家	山形県飽海郡遊佐町	●	○				●			
	4 那須野原の貧しき農家	栃木県那須塩原市	●	○	●		●				
	5 戦場が原の高原住家	栃木県日光市	●	●	●		●	●			敷地内の別位置に茶屋建替え
	6 利根上流の村の家	群馬県渋川市	●								
	7 茨城の煙草を作る家	茨城県常陸太田市	●	●	●			●		●	家屋全焼により跡地に建替え
	8 九十九濱の漁家	千葉県長生郡長生村	●	●	●			●			敷地内の別位置に建替え
	9 南總の家	千葉県勝浦市	●	●	●			●		●	母屋を別地に新築、小屋に建替え
	10 伊豆大崎の住家	東京都大島町	●								
	11 武蔵平野の農家	埼玉県さいたま市	●	●	●			●			母屋を同位置に建替え
	12-1 東京郊外の村の家(東郊)	東京都葛飾区金町	●								
	12-2 東京郊外の村の家(西郊)	東京都世田谷区大原	●	○			●				
	13 秩父の山奥の家	埼玉県秩父市	●								
	14 神奈川の山間の家	神奈川県津久井郡内郷村	●	●	●	●					曳家し、新しく母屋を増築
	15 長野市の町屋	長野県長野市	●								
	16 日本アルプスの麓の家	長野県北安曇郡北城村	●	●	●	●	●	●	●	●	母屋を同位置に建替え、蔵現存
	17 信州渋温泉の家	長野県中野市	●		●						
	18 雪に埋れる山村の家*	新潟県妙高市	●	●	●	●		●	●	●	敷地内の別位置に建替え
	19 高田市の町家	新潟県上越市	●	○				●			
	20 高田の舊家中の家	新潟県上越市	●	○				●	●		
	21 日本海岸の漁家	新潟県糸魚川市	●	○	●		●	●			
	22 遠州御前崎の砂丘の村の家	静岡県牧之原市	●	○			●	●			
	23 三河の渥美湾塩焼小屋*	愛知県蒲郡市	●	●			●	●			塩焼小屋倒壊
	24 鈴鹿峠の関町の町家	三重県亀山市	●								
	25 志摩の農家	三重県志摩市	●				●				
	26 京都八瀬の家	京都府京都市	●	●	●			●	●	●	母屋を同位置に建替え
	27 奈良郊外の農家	奈良県奈良市	●	●	●	●				●	母屋を同位置に建替え、商店に変更
	28 法華寺村の家	奈良県奈良市	●	●	●	●	●	●	●	●	母屋を同位置に建替え、付属屋新築
	29 生駒山麓の家	奈良県生駒市	●								
	30 堺市の住家	大阪府堺市	●	○	●		●				
	31 紀州熊野の民家	和歌山県東牟婁郡智勝浦町	●								
	32 簸川平野の農家	島根県出雲市	●								
	33 石見の家	島根県大田市	●	●			●	●	●	●	母屋を同位置に建替え
	34 山の中の灰小屋	広島県三次市	●	●	●		●	●			灰小屋取り壊し
	35 廣島の農家	広島県広島市	●	●		●	●				母屋を同位置に建替え、蔵現存
	36 南阿波の漁家*	徳島県海部郡日和佐町	●	●	●	●	●	●	●	●	母屋現存、水回りなど増築
	37 疣のある藁屋根の家	高知県幡多郡黒潮町	●	○				●			
	38 土佐の家	高知県南国市	●	●	●		●	●	●	●	母屋一部改築、付属屋増築
	39 松山の農家	愛媛県松山市	●					●			
	40 筑後の農家	福岡県三井郡大刀洗町	●								
	41 有明海岸の農家	佐賀県杵臼郡白石町	●								
その他 ※4	第十四圖 四国阿波祖谷村の家	徳島県三好市	●	●	●		●	●	●	●	母屋一部改築、小屋組現存
	第二十五圖 「郊外町の生成」挿図	甲州街道(初台-代田橋)	●	○			●	●			
	第二十七圖 道志宇南の南畑氏の屋敷地	神奈川県津久井郡内郷村	●	●	●	●	●	●		●	母屋を同位置に建替え
	123図 冠岩の山間の家*	埼玉県秩父市	●	●	●		●	●	●	●	母屋現存、一部増・改築

※1 所在地は現住所(2010.9.28時点) ※2「特定」の2つの表記は次の通り: ●「敷地特定」○「街区特定」 ※3 特定根拠の詳細は次の通り: ①所有者の証言 ②「見聞野帖」記載の所有者と現所有者の血縁関係の証明 ③地名または地番の一致④周辺環境の類似 ⑤建物部位の一致もしくは類似 ⑥家屋・敷地の規模・配置関係の一致 ※4「その他」は『日本の民家』初版の「絵と説明」以外「皿間取りに就いて」「山村の住居に関する調査」などに掲載されている民家や集落図 *は、次章の「特定事例の特徴」で取り扱う事例 また、「敷地特定」の事例のみ網掛け

表 2-2 対象民家と周辺環境の変遷一覧表

	変遷年表※										家屋に関する変容	周辺環境の変化
	大正 1920	1930	1940	1950	昭和 1960	1970	1980	1990	平成 2000			
1											1875 林業農家の出現 1917 農電所の設置 1918 陸奥鉄道板柳駅開設 1962 上水道の竣工	
2											1947 農地解放 1952-72 土地改良で区画整理 1970 広域都市計画により道路・公園・下水道等整備	
3											1894 庄内大地震 1920 羽越本線吹上駅開設 1924 同線全線開通 1973 鳥海ブルーライン開通	
4											1880 会津松尾藩開闢 1924 東野鉄道小川駅開設 1947頃 大農場解体相次ぐ 1959頃 基礎整備	
5											1871 三本松港開港 1923頃 群馬の射野所有地 開設により敷地移動 1992 頃・三本松港開港	1880 日光線開通 1913 日光電気鉄道馬渡沢開通 1926 自動車の導入 1949 常陸船に道路発生
6											1921 国鉄上越新線前橋-浪川間開通 1924 上越線 開通 1924 屋根のトタン化 1947 大洪水被害	
7											1918頃 東側地所の購入 1920 町道道路拡張 1952家屋全壊も建て替え 1969頃 二階増築	1911 初めて電灯がつく 1918 頃東側地所の購入 1920 前面道路拡張 1995 畑を水田に転換
8											1921-27 南側敷地附れる 1965 西側農地森附れる 1968 行商の利益で、畑道を敷地内建設	1931-37 敷地内南側道路整備 1942-72 基盤整備事業 1965 敷地内南側道路拡張 1965 敷地内南側道路を拡張
9											1967 本宅を別に新築 1970 “南側の家”(当時小館) を消防署からの忠告により壊す	1953,1956 防護堤建設 1968-72 港船土壌整備の 第1期整備完了 1970 護岸整備
10											1966 岡田港港整備 1972 岡田港バイパス建設 1976 村舎会で茅葺き廃止を決定	1966 岡田港港整備 1972 岡田港バイパス建設 1976 村舎会で茅葺き廃止を決定
11											1937 遊園地 1948 茅葺き→瓦葺き 1975 老朽化と家族構成の変化により完全新築	1883 東北本線清和駅開設 1933 国道17号線開通 1946 農地改革 1953 道路幅拡張
12-1											1913 京成電気鉄道金町駅開業 1922 関東大震災の被災 者大量移入 1934 機械排水に切り替える 1949-55 水元公園 整備 1945 皇地敷改 1947 台東区一帯治水	1913 京成電気鉄道金町駅開業 1922 関東大震災の被災 者大量移入 1934 機械排水に切り替える 1949-55 水元公園 整備 1945 皇地敷改 1947 台東区一帯治水
12-2											1889 玉川上水敷水完成 1916 京王電気鉄道新宿-府 中開通 1923 関東大震災後の人口増加 1964-2010 中央環状新宿線整備、新次開通	1889 玉川上水敷水完成 1916 京王電気鉄道新宿-府 中開通 1923 関東大震災後の人口増加 1964-2010 中央環状新宿線整備、新次開通
13											1921 地域初の電灯灯る 1951 国道140号線開通 1954 下水道整備 1966 道路舗装工事	1921 地域初の電灯灯る 1951 国道140号線開通 1954 下水道整備 1966 道路舗装工事
14											1950後半 小さな深閑に居住 1955 妻帯後親を喪失し新築と併せて一つにする	1901-15 水道拡張工事 1947 相模川の竣工 1953-60 道志川ダム建設 1969 中央自動車道開通
15											1920 長野-種井間道路橋化される 1928 長野鉄道、長野駅に誘導する 1978 大洪水発生	1920 長野-種井間道路橋化される 1928 長野鉄道、長野駅に誘導する 1978 大洪水発生
16											1934 妻帯年以上の家を取り壊して建て替え	1887 国道148号線開通 1935 大井町線一部開通 1948 同線全線開通 1955頃 スキー場オープン
17											1887 国道148号線開通 1935 大井町線一部開通 1948 同線全線開通 1955頃 スキー場オープン	1887 国道148号線開通 1935 大井町線一部開通 1948 同線全線開通 1955頃 スキー場オープン
18											1948 農地の多分全壊替え 1977 建て替え	1889 関所撤廃され交通量急増 1888 信越本線妙高 高原駅開業 1910 後の妙高温泉開かれる
19											1886 信越本線開通 1930 全市区画整理 1948 本城町公園化決定 1977 稲田橋架け替え	1886 信越本線開通 1930 全市区画整理 1948 本城町公園化決定 1977 稲田橋架け替え
20											1886 信越本線開通 1930 全市区画整理 1948 本城町公園化決定 1977 稲田橋架け替え	1886 信越本線開通 1930 全市区画整理 1948 本城町公園化決定 1977 稲田橋架け替え
21											1960頃 道路改良開始 1971 バイパス事業で追川港 附近に移る 1975 バイパス開通 1998 家屋建て替え	1960頃 道路改良開始 1971 バイパス事業で追川港 附近に移る 1975 バイパス開通 1998 家屋建て替え
22											1889 東海道線開通 1926 藤相線地味方区開通 1944 東南海道線開通 1964 越前線開通	1889 東海道線開通 1926 藤相線地味方区開通 1944 東南海道線開通 1964 越前線開通
23											1959 伊勢湾台風により倒壊	1944 東南海道線開通 1953 台風被害 1957 大倒壊工事 1959 伊勢湾台風
24											1890 阪西本線開通 1965 名阪国道開通 1972 阪西本線貨物廃止 1975 伊勢自動車道一部開通	1890 阪西本線開通 1965 名阪国道開通 1972 阪西本線貨物廃止 1975 伊勢自動車道一部開通
25											1887 真珠の養殖が始まる 1929 志摩電気開業 1943 道路開通し地域の中心となる	1887 真珠の養殖が始まる 1929 志摩電気開業 1943 道路開通し地域の中心となる
26											1880 関270年の民家連続建て替え	1925 京都電燈の八瀬駅開設 1948 主要区に包括
27											1928 母屋に4間取り2階を追加 1958 店舗へ改造 1990以降 母屋の建て替え	1928 母屋に4間取り2階を追加 1958 店舗へ改造 1990以降 母屋の建て替え
28											1963 母屋建て替え 1971 表土屋設置 1972 母屋勝手部建て替え 1982 母屋主体部建て替え	1963 母屋建て替え 1971 表土屋設置 1972 母屋勝手部建て替え 1982 母屋主体部建て替え
29											1870 電力の供給はじまる 1877- 水車・神楽屋発展 1907 発電機利用が始まる 1936 水車利用なくなる	1870 電力の供給はじまる 1877- 水車・神楽屋発展 1907 発電機利用が始まる 1936 水車利用なくなる
30											1945 堤大空襲により壊滅 1946-50 土地区画整理事業 ・道路整備 1965-75 土居川の埋立て・公園整備	1945 堤大空襲により壊滅 1946-50 土地区画整理事業 ・道路整備 1965-75 土居川の埋立て・公園整備
31											1912 新宮鉄道那智駅開設 1951 湯涌温泉第3種温泉 指定 2004 世界遺産登録 2008 那智温泉道開通	1912 新宮鉄道那智駅開設 1951 湯涌温泉第3種温泉 指定 2004 世界遺産登録 2008 那智温泉道開通
32											1892頃 綿糸生産停ん 1914 一畑軽便鉄道開通 1920 出雲線開通 1941 村併合し出雲市制施行	1892頃 綿糸生産停ん 1914 一畑軽便鉄道開通 1920 出雲線開通 1941 村併合し出雲市制施行
33											1955 母屋建て替え 昔からずっとあるのは軒屋だけ	1872 磐城山伏山 1917 山形本線に万葉駅開設 1918 山形本線開通 1969 石巻山伏山駅指定
34											1928 母屋建て替え 1972 西城川の氾濫により民小屋増築	1928 母屋建て替え 1972 西城川の氾濫により民小屋増築
35											1965 本宅建て替え	1955- 郊外化進み住宅地増加 1970- 丘陵地の宅 地造成 1971-78 西広島・バイパス整備・供用
36											1963以前 改築 1964-1993 空き家	1936 年4月6日佐和子駅開設 1948 日和佐温泉整備完了 1980 日和佐温泉開通 1981 道路開通
37											1950頃 交通路路中心へ 1954 上川口開工中断 1956 一部汽船廃止 1969 新国道開通	1950頃 交通路路中心へ 1954 上川口開工中断 1956 一部汽船廃止 1969 新国道開通
38											年代不明 使用小屋を風呂付きに増築、土間部分の 一部改修(所有者の取材拒否)	1908 徳島線開通 1969 バイパス開通 1960 高知支 港整備完了 1911 木村製紙所に取水道路
39											1889 青龍村制施行 1952 バイパス開通 1944頃 市 街の一部で被災 1965 青龍地区域・名称変更	1889 青龍村制施行 1952 バイパス開通 1944頃 市 街の一部で被災 1965 青龍地区域・名称変更
40											1921 三井鉄道開通 1948 飛行場民間払い下げ 1953 西日本水害 1950頃-86頃 土地改良事業	1921 三井鉄道開通 1948 飛行場民間払い下げ 1953 西日本水害 1950頃-86頃 土地改良事業
41											1930 有明線福地駅開設 1975頃 生活改善運動 1977 台風被害	1930 有明線福地駅開設 1975頃 生活改善運動 1977 台風被害
第十四回 第二十回 第二十七回 123回											年代不明 農機トタン建、使用移動、正面傾斜柱取 り替え 1999年あたり取所有者居住	1955 界の木更ダム建設 1974 岩谷谷道開通 1935 土居川大分急瀬開通
											1980 木更二階建ての改修母屋に建て替え 1958 増築	1955 界の木更ダム建設 1974 岩谷谷道開通 1935 土居川大分急瀬開通
											1980 木更二階建ての改修母屋に建て替え 1958 増築	1955 界の木更ダム建設 1974 岩谷谷道開通 1935 土居川大分急瀬開通

※ 家屋の変容は変遷表上で次の要領で表記した
 同位置建て替え
 異位置建て替え
 増築
 改築
 線はその他個別の周辺環境の変化を示した

照し、可能な限り場所、敷地を復元再訪する。

3. その実測や現居住者へヒアリングならびに周辺調査を行なう。

4. その成果をもとに、民家・場所における居住空間・景観の変容の分析考察を行なう。

またそれら活動の過程において採集された資料をフォルダリングし、データベース化可能なものについてはまとめ、今後の同種の研究の一助となることも目標とした^{注2)}。

2. 本論

2.1 『日本の民家』掲載民家の特定方法

本研究の再訪対象は、今が『日本の民家』初版の「絵と説明」で紹介している全国 41 ヲ所と「Ⅲ間取りに就いて」「一山村の住居に関する調査」などに掲載している 4 ヲ所、計 45 ヲ所の民家・地域である。

『日本の民家』初版の内容構成は「日本の民家」と題する建築的論考、そして我々の再訪対象となった「採集（初版では絵と説明）」と「調査」の三部構成である。各地の民家を具体的に紹介しているのは「絵と説明」である。その構成は、今が訪れた順番とは関係無く、北から南へと並べられている（図 2-1）。本文

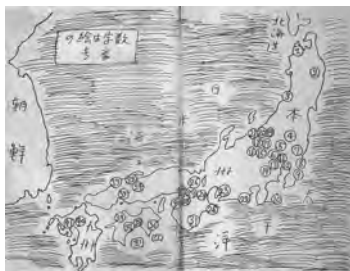


図 2-1 『日本の民家』初版に掲載された所在地マップ

中に挿入されたス

ケッチは、建物の外観ばかりでなく、平面図・断面図、屋敷や田畑・林野の景観や民家の細部など多様な表現で描かれ、時々によってその表現方法は異なる。また「調査」の項では民家単位でなく、村単位で民家の変遷、生活の変遷、生産構造などをふまえ、より包括的に民家の分析を行っている。

今が『日本の民家』初版を執筆する前段階として行った全国の民家・地域調査の記録は、個人的なスケッチブック（以下「見聞野帖」）と「写真帖」（上記 2 点は現工学院大学図書館所蔵）にまとめられている。今の民家調査の実際が記載されており、その中には『日本の民家』関連の原画や写真・記述の他に、未公開の民家調査の記録やメモ程度の簡単な記述も散見される。

「見聞野帖」は工学院大学名誉教授萩原正三氏らによって、おおよその年代、地域ごとにまとめられており、その分析を精査して今の足跡復元を行なう事ができる^{文1)}。その成果を元に、今が調査を行った地域・場合によっては対象家屋の敷地を可能な限り復元し、街区特定・敷地特定を行なった。

以上より、本研究では以下の特定根拠を民家再訪の指標とすることでその判断を行なった。

1. 所有者の証言
2. 「見聞野帖」記載の所有者と現所有者の血縁関係の証明
3. 「見聞野帖」に記載された地名地番の一致
4. 今の記述・方位をもとにした周辺環境の類似
5. 家屋の部位（構造、開口など）の一致
6. 家屋・敷地の間取り・規模・配置関係の一致

2.2 『日本の民家』掲載民家の特定結果

上記の方法により再訪を行った成果を表 2-1 に記す。全 45 ヲ所の再訪を終えた結果、そのうちの 19 ヲ所を敷地特定とし、12 ヲ所を街区特定とした。その他 14 ヲ所については今が調査した地域・敷地を特定することができず、今の残した一次資料を分析した上で同地域の類似の民家およびその周辺環境を調査することとした。

2.3 再訪民家の周辺環境の変遷とその要因の全体傾向
対象民家現所有者からの聞き取りや、市史・地籍図等によって、各地域の民家（敷地も含む）の変容とその時期、そして周辺環境の主要な変容事項を表 2-2 にプロットした。これら敷地特定、街区特定、周辺調査すべての資料を用い、対象とする民家・周辺環境、双方の変容を促した国土全体の共通要因を分析した。その傾向は以下の通りである。

【民家変容の要因】全 29 事例

事例数 7：交通（道路拡張・バイパス建設）

事例数 6：災害

事例数 4：減反政策、法規不適格

事例数 3：技術（屋根、乾燥機）向上

産業（養蚕、煙草）の変化

家族の変化

事例数 2：土地所有者移転

事例数 1：家屋の老朽

これにより、各地域の民家における内発的な要因（家族構成の変化・家屋の老朽化など）による変容以上に、外発的な変容要因（道路拡張・災害など）が家屋・敷地の変容要因の上位を占めていることが分かる^{注3)}。

表 2-2 の変遷年表を概観すると、時期的な偏りを把握することができる。一つめは今が民家調査を開始した時期、二つめは 1950 年から 60 年に至る時期、三つめは同 60 年から 80 年である。

今が民家調査を開始した時期は、日清・日露戦争時における物資輸送設備の不備が反省され、鉄道敷設法（1892）・改正鉄道敷設法（1922）など、鉄道敷設に関する法令が矢継ぎ早に施行された。つまり全国的な鉄道建設ラッシュが、年表上の集中として現れたものと推測出来る。このことから、『日本の民家』調査は概

ね鉄道敷設に伴う国土成長と平行していると思われる(3.2)。

1950年から60年までの時代背景を概観すると、1945年8月15日に太平洋戦争が終結し、以降国をあげての災害復興が行われることとなった。同年の戦災地復興計画基本方針閣議決定が行われると、帝都復興計画概要がその翌年に発表され、漸次地方都市の災害復興がおおよそ10年間にわたって行われたのである。全国の民家・周辺環境を同時に変容させた大きな一因として、戦争とそれによる災害復興が挙げられる。

60年から80年にかけては戦後復興も一段落し、全国的により計画的な都市整備への気風が高まった時期であった。その移行期における大きな政策に、1950年に公布された国土総合開発法が挙げられる。それを皮切りに、「国幹道建設法」(1956)、「道路整備緊措法」(1958)、「港湾整備緊措法」(1961)が施行されている。また開発法は次代の「全国総合開発計画」(1962策定)に引き継がれ、その第一次計画によって交通や下水道など主たるインフラストラクチャーの整備が行われたのである。

2.4 再訪により敷地特定した事例の変容と特徴

2.3において、『日本の民家』の全国的な変容要因を説明した。ここでは、我々の調査で敷地特定した事例を通してその変容要因を述べる。全体像よりはむしろ個々の民家の90年の変容の背景が明らかとなった。紹介する事例は、以下の基準を参考にした。

- ・所在地が沿岸部(A)/山間部(B)
- ・民家が残存している(a)/していない(b)

2.4.1 「36 南阿波の漁家」：徳島県海部郡日和佐町調査(A, a)

所在地は、徳島県海部郡美波町日和佐。『日本の民家』では、漁家のスケッチと屋敷平面配置図が掲載された(図2-2)。今によるスケッチでは、正面の柱や壁に、コールタールが塗られており、現状も同様であった。一方、建物北側は取り壊され、東側に台所・便所が、西側前面に物置が増築されている。内部は、土間がモルタル仕上げに変更され、押入が除去されるなど変更があるが、建具位置などに旧状を留める。現在は空き家で、所有者は滋賀県大津に住んでいる。

1960年代-70年代の漁村を変容させた出来事の1つに、

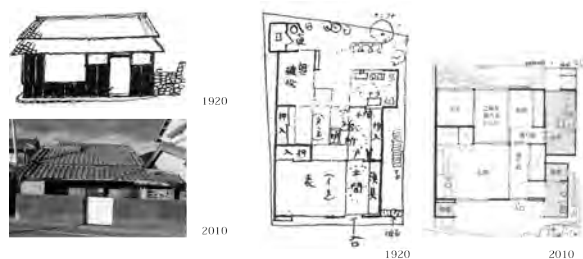


図2-2 「36 南阿波の漁家」の変容。左が今による立面スケッチと現状写真、中央が今による平面スケッチ、右が現状平面図。

漁家に対する生活改善教育がある。1963年、農林水産省から「漁家に対する生活改善実施事例について」が通達され、徳島を含む全国14県で実施された^{注4)}。漁家の生活改善教育についてまとめた『すまい』によれば、「快適な住居と、すまい方について意識改善する」ことが目的とされ、漁具置場・台所・子供部屋・寝室・便所・風呂などで改善が行われた。近隣住民への聞き取りによれば、「南阿波の漁家」の便所は当初、家の外から入る形式であったが、所有者によって家の外へ出ずに住むよう変更が加えられたとのことである。これらより、「南阿波の漁家」が生活改善教育の影響を受けたと断言することはできないが、変容の背景として、上記改善運動の影響を推察することができる。これに加え、追跡調査した本漁家では、所有者が遠方(滋賀)に居住するという特異性が見られた。特定した他の2棟^{注5)}が、漁家のあった敷地内や周辺に住み続けているのに対し、「南阿波の漁家」所有者は札幌、大津、博多など複数箇所での居住経験がある。これは今が「漁師達は随分遠方の九州の五島の方までよく漁に出かける」と紹介したように、漁村特有の所有者と集落の因果にも関係している^{文1)}。この現象は集落全体の傾向としても不動産登記簿から確認できた。「南

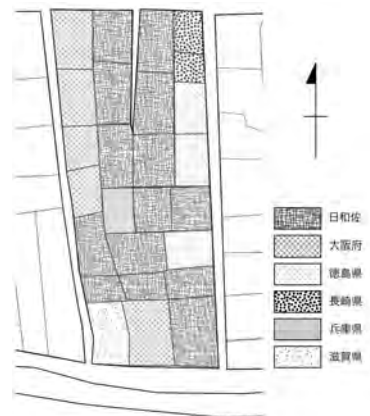


図2-3 「36 南阿波の漁家」周辺の土地所有者の現居住地

阿波の漁家」周辺の土地所有者の居住地は、日和佐だけでなく、全国各地に分布している(図2-3)。これにより、これまでの漁家研究では視覚化されなかった所有者の移動プロセスと、家が残存する集落が持つ性格の一端が明らかになった。

2.4.2 「23 三河の渥美湾塩焼小屋」：愛知県蒲郡市竹谷町調査(A, b)

所在地は、愛知県蒲郡市竹谷町。遠浅の入江を用いた塩田地帯が大きく広がる場所であった。

『日本の民家』初版では外観の一点については「見聞野帖」のものを下絵としている。また塩小屋の内観スケッチと平面図、ならびに塩の製造許可証の写しも併せて掲載されている(図2-4 「23 三河の渥美湾塩焼小屋」の今のスケッチ(一部))



図2-4 「23 三河の渥美湾塩焼小屋」の今のスケッチ(一部)

2-4)。

しかし現在、塩焼小屋は跡形もなく、港湾外観の風景へと変貌をとげていた。塩田と塩焼小屋が密集していたとされる「太田新田」はその形のまま、競艇場へと用途変更されている。また競艇場から道をはさんで隣接した内陸よりの旧竹谷町前浜地区は、大規模の工場や郊外店が乱立している。

この変貌には、伊勢湾台風襲来の6年前の昭和28年、この地を襲った台風13号が大きく関与している。塩田を守る堤防が決壊したのに加え、塩田業そのものが次第にすたれていく時期でもあり、その変貌は余儀ないものであった。

現在前浜地区は、どの敷地も間口に比べて奥行が非常に長く、独特の郊外風景を示している。たとえば低層のアパートが100メートル近くの長さで展開している(図2-5)。

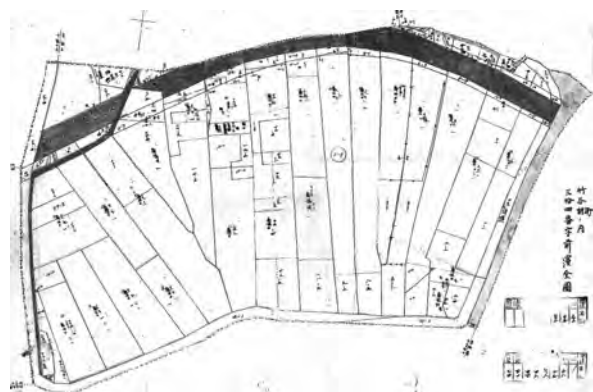


図2-5(上) 旧竹谷町前浜地区の現在の風景

図2-6(下) 旧竹谷町前浜地区の大正期の地籍図。濃色のゾーンが、塩小屋が立てられていたところ。現在は道路になっている。

これには当地で採用されていた塩田の採取方法である入浜式が関係していた。効果的に奥まで塩水を取り込むために、塩田は海浜に対して垂直方向に長い海水路を掘り込んだ。そのため塩田のかたちは海岸に面して基本的に細長いものとなったのである。

蒲郡一帯のもと塩田の地籍図を入手し大正年代の地籍図に重ね合わせてみると、東側に計画道路が通されたため大きくえぐられた部分をのぞいて、その敷地の基

本形状はほとんど変化していない。今の説明によれば各戸は「一反二三畝程の塩田」を所有していた。これは現在の面積に直すと約1200㎡強の大きさであり、間口を仮に10メートルとすると120メートル程度の奥行を持つことになる。その規模は前浜の各旧塩田の規模とほぼ同じである(図2-6)。すなわち入浜式塩田の形式を反映し、異常に長い建造物が建てられることになったのだ。また同時に、現在はすでに埋め立てられ転用された前浜北部の道路沿いが塩田と元塩小屋との境であった。役に立たなくなった事物がその姿を徹底的に変える一方、土地の形状だけが継承されていく。被災地区のドラマティックな変容事例である。

2.4.3「123 図 冠岩の山間の家」：埼玉県秩父市浦山調査(B, a)

所在地は武蔵国秩父郡浦山村、現在の埼玉県秩父市浦山である。今の調査した集落の一つ「冠岩」は、今和次郎が浦山の中でも「最も交通が不便」と記すほど奥地にある集落である。今はここで所有者ごとの敷地形状がわかる地図を作成した(図2-7)他、複数の集落のスケッチを残している。

現在この集落は無人である。民家を維持する1人の人物が間欠的に訪ねてくる。廃村となった今、一部の家屋とその他の家屋の残骸だけがかつての村の存在を示している。結果、図1のDとFは跡形もなく消滅、BとEが倒壊した状態、Cが形を保ったまま空き家の状

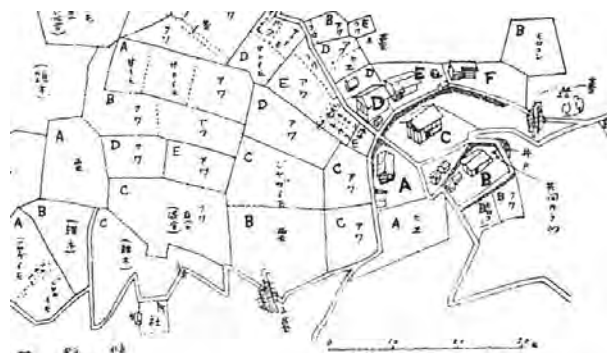


図2-7(上) 冠岩の耕地の所有別および作物
(『日本の民家』岩波文庫p293所収)

図2-8(下) 浦山冠岩集落の現状配置図

態だった(図 2-8)。先の人物は A の家の所有者である。その所有者(男性, 69 歳)は現在も月 1, 2 回はこの家に訪れている。しかし, 村を出たのは昭和 44 年, 集落の誰よりも早かった。主な生業であった林業が衰退し, 現在は秩父の市街に住んでいる。「今住んでいる下もいいし, こっちにも居られるような状態を作るっちゅう頭ははなからあった。どうにもこうにもいなくなってから「下」に行ったら, 逆に「上」にかえってくる余裕がなくなる」と所有者は証言している^{注 6)}。このことは, 日和佐の民家の残存要因と共通している。これまで家が空き家となり, 所有者が別の所に居住するという現象は, これまで積極的な意味では考察されてこなかった。だが今回各地の再訪調査を通して我々が感じたのは, 別に生産拠点をもちことが, 民家を残存させるバッファーとして機能することであった。

2.4.4 「18 雪に埋もれる山村の家」: 新潟県妙高市関川調査 (B, b)

「雪に埋もれる山の村の家」のスケッチは, 今が初版で巻頭にあげた民家である(図 2-9)。所在地は, 新潟県妙高市大字関川。今和次郎は大正 6 (1917) 年 7 月 23 日, 鉄道路線(信越本線)を使って訪れた。

今の描いたその家は, 既に昭和 52(1977)年に解体撤去されていた。現所有者はそれと同時期に現在のすまいに移り住んだという。現在, 旧家の



図 2-9 「雪に埋もれる山の村の家(越後関川村)」(『日本の民家』初版)

の部分は軽量鉄骨の駐車小屋となっている。その背後に以前の井戸の痕がわずかに見られるのみであった。この家では, 「雪に埋もれる山の村の家」が解体されてから新居を建てるまでの記録写真を残していた。解体直前, 最期の「雪に埋もれる山の村の家」の姿である(図 2-10 左上)。解体が始まり, 茅を取り外す作業(図 2-10 右上), 旧家の小屋組がその全貌を見せる(図 2-10 右下)。そして正面の戸口先一部を残してほぼ完全に解体され, 旧家屋は消滅。すでにその背後では, 雪に埋もれる高さまでを堅牢なコンクリート土台とした新居が完成していた(図 2-10 左下)。旧家は取り壊された理由の主要因は茅葺き屋根に用いる茅の収集がきわめて困難になったからである。当地の茅場は「カヤバスキー」場など複数のスキー場へと変化したのだ。

茅場は入会地, すなわち村全体の共有財産である。普通は薪や茅を採取するだけの山間の場所が, 相応の収



図 2-10 (左上から順に時計回りに) 解体直前の「雪に埋もれる山の村の家」、茅葺き屋根の撤去搬送中、同家の構造があらわになったとき、新築された家

入をもたらすとすれば, 産業構造の変化に伴う転用は必然であったといえよう。

3. 考察としての各論

以上の再訪調査を通して得られた知見を, 以下 5 つの視点に立ち各論としてまとめた。3.1~3 は, 今和次郎の民家採集に影響を与えた人々や, 今独自の民家採集における視点に関する考察である。3.4~5 は, 再訪調査を通して見られた地域の周辺環境と家屋の変容をめぐる要因分析である。

3.1 今和次郎の民家採集とその周縁

今の採集を支えた当時の研究者ネットワークを「見聞野帖」ならびに諸資料の検討によって概観してみたい。当時は, 今を民家研究に導く上で大きな役割を果たした柳田国男にしても, さまざまな試行錯誤のなかで自らの学問を確立させる真最中だった。このように, 当時は「民俗学」が確立されていたわけでもなく, あらゆる人文・社会科学が揺籃期だったのである。その意味で, 今の足取りは単に今一人の自己形成の軌跡なのではなく, そこに関わった多くの人々, 多くの学問分野が相互に接触・交渉しつつ, それぞれの立場を獲得していく重層的プロセスである。

「見聞野帖」から『日本の民家』初版作成に関わる初期調査の旅行過程を復元し, 関係人脈をも明らかにして整理分析してみると以下の傾向が顕著である^{文 2), 3)}。

【前期】[大正 6(1917)年 2 月~7(1918)年 8 月] 白茅会や郷土会の学者達とともに, 役場の紹介等より行った調査。関係人物の影響大。対象地は関東近郊。

【中期】[大正 7(1918)年 9 月~11(1922)年 6 月] 単独旅行で探訪し, 農政調査の影響を受け, 小農, 貧農層の農家も採集対象とした。対象地は全国域。

【後期】[大正 11(1922)年 7 月~大正 13(1924)年] 今の学生が同行する調査。民具や生活器具までを含む。このように, 今の民家調査のきっかけには, 「白茅

会」「郷土会」といった組織が挙げられる。これに加え、雑誌『郷土研究』という編集組織も存在した。まず「白茅会」が、今に民家研究を着手させた直接の契機である。この会は、大正6年に柳田国男と今の上司である佐藤功一（1878-1941、早稲田大学教授）を中心に結成された日本初の民家研究組織である。次に「郷土会」は、明治43年頃から大正8年頃まで活動した「郷土」に関心を抱く人々の談話会で、ほかに会員たちによる調査旅行も行われた^{文4),5),6)}。その最大のものが大正7年8月実施の内郷村調査(表2-1, 第二十七図)である^{文7),8),9)}。10名あまりの参加者が10日をかけて採集したデータは、会として発表されることはなかったが、その一端が「相模国津久井郡内郷村」として『日本の民家』に収録されている。今の単独執筆であるものの、民家建築のみならず集落配置や農家経営にまでわたるその精緻な分析は、郷土会メンバーとの意見交換を反映した作品としてとらえられるべきである。

また雑誌『郷土研究』も見落とすことができない^{文6)}。大正2年に柳田国男と高木敏雄により創刊された同誌は、2巻より柳田単独編集となり、4巻12号（大正6年3月）をもって休刊するまで、全国各地の投稿者に支えられ、「郷土研究」の拡大深化に大きく貢献した。特に群馬県での角田恵重（1980-?）、岩手県での小笠原迷宮（謙吉）（1879-1942）、和歌山県での南方熊楠（1867-1941）など、今が「見聞野帖」にて言及している調査協力者には、『郷土研究』投稿者を少なからず含んでいる。また、内郷村における調査協力者の鈴木重光や長谷川一郎も同誌の熱心な読者だったと伝えられている。

これらの会や雑誌はいずれも大正6～8年に休止、メンバーはそれぞれ独自の学問探求へと向かい、今も石黒忠篤の進めて農商務省嘱託となり、採集の軸足を小

作問題へ向ける（3.3）。ゆるやかな輪郭をもつ郷土研究ネットワークの存在は、『日本の民家』を作りあげた条件として、十分に留意すべきだろう。

3.2「無名の民家」の探し方-関東地域を対象とした今の民家対象特定方法の編年的分析

冒頭にも述べたように、『日本の民家』で紹介された民家は、紹介後も文化財指定とは無縁な「無名」の家屋がほとんどであった。しかしながら調査対象の決定に「無名」という基準は存在しえない。それゆえ、今和次郎における固有の調査対象決定方法を検討することは、本研究における民家変容調査の性格を吟味する上できわめて重要である。よってここでは、当時の交通情報との照らし合わせが精度高く可能な関東近郊について、今和次郎における民家の選定方法について検討する^{注7)}。表3-1は今和次郎の訪問順にならべた関東近郊の民家一覧である。「見聞野帖」の読解を基本とし、当時の交通機関との関係、紹介者の有無、随行者の有無を検討対象とした。

整理の結果、以下のような明瞭な特徴が現れた。まず調査初期（表中訪問順番1, 2, 4）は白茅会への随行を基本とし、柳田国男らによって事前に調査民家が決定され、さらに現地協力者が存在していた。よって調査は、その対象が協力者によってあらかじめ推薦され、その土地を訪れるために各種交通機関を用いるという手はずであった。第二に白茅会自然消滅後（同5以降）、石黒忠篤による調査資金提供がはじまった大正7年後半以降は、今の「見聞野帖」に随行者が明瞭に掲載されておらず、大部分が単独行と推測される。その他現地での固定した協力者も登場しない。第三に、同組織消滅後の調査に顕著になるのは鉄道を用い、その当時の最終開通駅で下車し、駅周辺から調査対象民家を選定していることである。これは交通機関の最終地点を優先させ、対象家屋は交通機関の最終地点内

表3-1 今和次郎の訪問順にならべた関東近郊の民家一覧^{※1}

訪問 順番	初版での図番号と民家名	最寄駅	当時の最 終駅 [●] か	調査時期 (注 野帖の記述から推定)	事前に予定された現地での民 家紹介者、案内者	調査主体	本調査組織 による敷地特定	本調査組織 による建物特定
1	6 利根上流の村の家	渋川駅 ^{※4}	-	大正6年9月	有り、柳田の紹介で角田氏迎 えにくる	白茅会	×	不明
2	11 武蔵平野の農家	東北本線浦和駅	-	大正6年10月（開通済み）	有り、埼玉縣知事と会うなど	白茅会	◎	建替え
3	第二十五圖 「郊外町の生成」挿図	京王線代田橋	-	大正7年7月	無し、甲州街道沿いを京王線 の代田橋から新町まで調査	小田内通敏と	◎	建替え
4	14 神奈川の山間の家（内郷村）	奥瀬駅 ^{※5}	-	大正7年8月	有り、現地有志も参加	郷土会+白茅会	◎	建替え
5	12-1 東京郊外の村の家（西郊）	新宿から松原まで徒歩	-	大正7年9月	無し、甲州街道沿いを京王線 の新宿から松原まで調査	鈴木君 ^{※8}	◎	建替え
6	12-2 東京郊外の村の家（東郊）	常磐線金町駅	-	大正7年10月	記載無し	鈴木君 ^{※8}	×	不明
7	8 九十九里濱の漁家	外房線上総一ノ宮駅 ^{※6}	-	大正8年7月	記載無し	記載無し	◎	建替え
8	9 南総の家	外房線勝浦駅	●	大正8年7月	記載無し	記載無し	◎	建替え
9	10 伊豆大嶋の住家	不明 ^{※7}	-	大正8年7月	記載無し	記載無し	×	不明
10	13 秩父の山奥の家 ^{※9}	秩父鉄道秩父駅	●	大正9年1月	記載無し	記載無し	×	不明
11	5 戦場ヶ原の高原住家	日光線日光駅	●	大正9年4月	記載無し	記載無し	◎	建替え
12	7 茨城の煙草を作る家	水戸鉄道常陸太田駅	●	大正10年	記載無し	記載無し	◎	建替え
13	123図 冠岩の山間の家	秩父鉄道秩父駅	●	大正11年7月	記載無し	研究室調査	◎	崩壊一部残存
-	4 那須野原の貧しき農家 ^{※9}	-	-	年代が不明のため割愛	-	-	-	-

※1「日本の民家」初版に収録された関東近郊の民家を中心として、内郷村調査等の大規模な総合調査の項目を付け加えた。また「見聞野帖」には『日本の民家』に収録しなかったその他の民家も散見されるが、おおむね同様の性格を持つので割愛した。※2浦山村冠岩地区についての調査報告は第二版以降の収録だが、調査時期が初版発行時期ときわめて近い。※3開拓小屋を取材した初版「4 那須野原の貧しき農家」は訪問年代が特定できず割愛した。※4伊香保電気鉄道1893高崎-渋川開通、1910渋川-伊香保開通、※5現中央本線相模湖駅、※6「9南総の家」の道程での調査、※7（元町港または岡田港）「見聞野帖」記述より推測、※8早稲田大学の学生と推測される

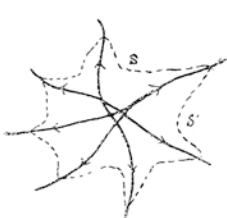


図 3-1(左) 今和次郎の訪問先と当時の鉄道網のプロット地図
図 3-2(右) パトリック・ゲデスによる“Cities in Evolution”

で選定した経緯を推測させる。これは白茅会での家屋優先と著しいコントラストをなしている^{注8)}。これら足跡は図 3-1 のように図化される。

白茅会消滅後の今における対象家屋選定にかかわる方法変更の背景には、今和次郎の白茅会参加と同年の大正 6 年『建築雑誌』7, 10 月号に発表した都市論「都市改造の根本義」(未完)での主張との強い関係性が指摘できる。彼は同論において、都市の成長原理について言及している。文明論者のパトリック・ゲデスの“Cities in Evolution”を引きあいに出しつつ持論を進めている(図 3-2「都市の伸び方」「都市改造の根本義」1917 年より)。それは中心にある都市機能が、交通機関の発展によって、周囲の伝統的地域に湿潤していく様子を描いたものである。都市化をうながす急先鋒が交通網であり、その代表格が鉄道であった。結果として都市化は同心円ではなく、鉄道の通らない地帯が非都市的な段階を温存させるのである。このような主張はゲデスが同図によって主張した、まちいなかの反作用的関係とは別のものである^{注9)}。

以上より、今は『日本の民家』訪問当時、ゲデスのダイアグラムを頭に描きながらその最先端(鉄道の最終駅)に降り立っていた。米騒動や小作争議に代表されるように、当時は中央と地域とのバランスが、資本経済の台頭により不安定となった時代であった。これは石黒忠篤に与えられた、小作争議地調査としての民家探訪という視点も関連している(3.3)。そのような状況下で、自然物との関係における生活様式(自然経済)と、二次的に加工された産業物によって構成される都会での生活様式(資本経済)とが衝突する場所が必ず存在する。よって今の民家像は「都会化される地方」という当時の都市問題の一端として捉えることもできる。

3.3 小作争議問題-今の民家探訪の選定への影響について-

ここでは「絵と説明」の対象選定について、今を取り

巻いた小作争議問題の影響に注目し見ていく。

今が石黒忠篤(1884-1960)の支援のもとに各地を旅行したことは、自ら序文で述べている。当時石黒は農商務省の官僚で、大正 8 (1919) 年に農務局農政課長、大正 13 (1924) 年に小作課長になり、小作調停法立案に尽力した。この傍ら、白茅会、郷土会に参画し、今と出会うことになったのである。

石黒は「いまのところ、農村生活は何ともならない、しかし将来、君がとつくり見ておいてくれれば、役に立つ時節がくるだろう。役所だからといって、報告も何も要らない」^{文10)}と、今を農商務省嘱託^{注10)}に委嘱した。ここで石黒が言った「何ともならない」とは、小作争議が頻発するようになっていた各地の荒廃した農村のことであった。じっさい、農商務省は明治から昭和時代にかけて 4 回にわたり全国的に「小作慣行調査」を行っており、中でも大正 10 年(1921)は最も詳細であった。従って小作争議問題は、農商務省にとって喫緊の課題であった。

これとあわせて 3.1 における今の民家採集傾向からみても、【中期】になって農商務省の問題意識の影響を受け、今による民家の採集対象が小農、貧農層に変化した傾向が見られるのである。今にとっても大きなテーマであったであろうことは、「見聞野帖」の記述からも読み取れる。初期民家調査の最長旅行となった四国及び紀州旅行(大正 9(1920)年 8 月~9 月)では、「見聞野帖」^{注11)}に小作問題に関する調査 4 項目が記され、採集野帖には「小作農」「小農」の記述が頻出する。

結果として、探訪地の選択には小作争議との直接的な関連性は見られないものの^{注12)}、小作問題に取り組む石黒の影響のもと、採集対象が小農へシフトした。よって、探訪目的の一つとして、農商務省が抱えていた課題の影響が少なからぬことが知られるのである。

3.4 村落共同体変容の契機における規模と応答主体

ここでは我々の再訪調査において得られた結果をもとに、民家の周辺環境の変容の背景を探る。対象となる民家を同定するため、我々は旧版地形図や空中写真を判読し、当該地域の変遷を観察した。集落の形は、道路の配置形状や、施設・建物の粗密、敷地形状などの土地利用のパターンから判読することができる。特に道路の配置形状は、近年その周囲が大きく都市化したような地区であっても、元の集落の輪郭や地割りをよく留めて見えることが多い。こうして判読した集落の形は、対象となる民家を推測し「絞り込む」うえで非常に有効であった。

一方、当時の集落の形を留めていない場合もいくつか存在した。災害復興事業としての土地区画整理や(伊豆大島、元町地区など)ダムの建設に伴うダム湖への

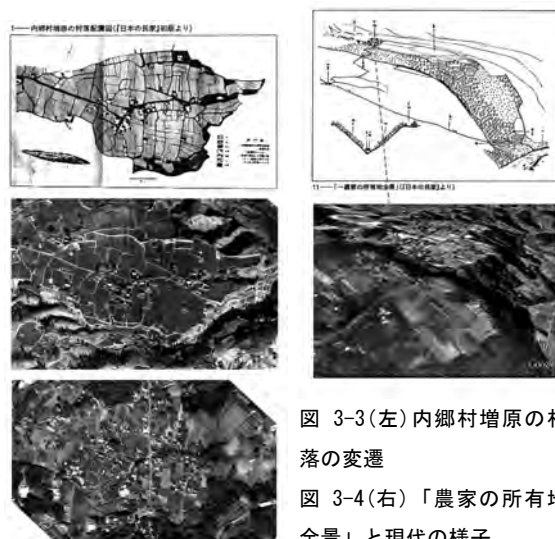


図 3-3(左) 内郷村増原の村
落の変遷

図 3-4(右)「農家の所有地
全景」と現代の様子

水没など（内郷村沼本集落など）、その地区の地形が
改変されるほどの変容を経た事例である。こうした集
落存続に関する差異はなぜ生まれるのか。ここでは集
落の形を変える要因、または集落を存続させる要因に
ついて考察する。

ここでは内郷村を事例とする^{注13)}。比較的首都圏に
近いという立地による都市化や、相模川流域の利水開
発の対象地となってダムが建設されるなど、非常に大
きな変容を強いられつつも、今和次郎が「日本の民
家」初版に掲載した村の配置図と現在の住宅・道路地
図をそのまま見比べることができるほど、集落の形が
よく存続している。（図 3-3^{注14)}、図 3-4^{注15)}）こ
れらダム建設に伴う「変化」は、直接的な影響（一次
的影響）によって起こされる間接的影響（二次的影響、
三次的影響…）にも注目すると、現在の周辺各町村の
有り様にも影響を与え続けていると見ることができる。
^{文11)}こうした集落の形に影響を与える変容の要素を
取りだして比較すると、その規模による変化の内容と、
変化をもたらす主体に階層性があることがわかる。ダ
ムや高速道路の建設といった都市基盤施設の建設プロ
ジェクトは土地形状をも改変し、場合によっては集落
が消滅することもある。なにより建設地として選ばれ
た地域の内在的理由ではなく、離れたところにある大
都市の事情が要請した事業であることが特徴である。
変容の契機を地域に持ち込む主体は国家やそれに準ず
る公的機関であり、対象となる地域の自治体が応答す
る。それよりも小規模な変容要素に、宅地開発やゴル

フ場などの余暇施設の建設が挙げられる。これらを地
域にもたらす主体は開発業者などの民間企業であり、
これに応答するのは部落・集落の単位である。さらに、
集落内部で個々の敷地の規模で起きる、農地の宅地化
や建物の改変がある。この規模の変化の主体は住民個
人である。これらを一覧にまとめたのが表 3-2 である。
開発の規模が小さいほど、集落の地割りが存続する傾
向がある。中規模の都市化に対する反応が興味深い。
宅地開発やゴルフ場などの開発に対しては、集落を構
成する住民が協議し、村の共有地・入会地であった山
林が売却された^{文11)}。これは、農村の近代化に伴い、
燃料・肥料の供給源としての薪炭林の生産的価値が農
地や宅地に比べて低下したことで、開発に必要なまと
まった面積の土地を供出できるのが共有地であったと
いう事情が考えられる。逆にいえば、入会地・共有地
を開発の受け皿にすることによって、集落の形を存続
させたと見ることもできる。^{文6)}また、個々の単位で
の農地の転用などによる改変は、それが集落を形作る
土地形状に沿って行われるために、集落の形を変えな
いばかりか、むしろその形を固定し補強する方向に作
用する。集落としては、都市の開発に入会地を充てる
ことは意識的な選択である。しかし個人にとっては、
日常生活の範囲から不可視な場所へいわば追いやった
という意味で、意識されない変化となる。一方、個々
の敷地の単位での土地利用の転用は、当事者にとって
は意識的・自覚的に遂行されるものであるが、必ずし
も地域計画として行われているものではないという意
味で、集落の水準では無意識の変化である。以上のよ
うに、農村集落の変容は、変容の要因の規模とそれへ
の反応のレベルの差として整理することができる。集
落の形を考えることは、村落構造の変容を考えるにあ
たって重要な視点のひとつとなりうると考える。

3.5 民家平面の継続要素と変更要素

ここでは、およそ 90 年の間に起こった日本社会の急
激な変化にもかかわらず、民家平面が継続された事例
を通し、家屋平面の継続要素と変更要素を検討する。
2.2 より、敷地まで特定できた 19 軒の内訳は、90 年
前の民家が残っていた（主要構造部が半分以上現存を
基準とする）ものが 6 軒、以前とはまったく違う平
面図に建て替えられていたものが 9 軒、以前と類似
した間取りに建て替えられていたものが 4 軒である。

表 3-2 村落共同体における変容の契機の規模と応答主体の関係

	変容要因の規模	施設	変容の内容	変容を持ち寄る主体	対応する主体	当事者への報酬
L	都市的規模の基盤施設 (インフラ)の建設	ダム、高速道路、高圧 送電線	地域地形の改変、 集落の消滅	国家、公共的企業	村落共同体	土地の補償、集落の移 転・移住
M	都市的開発	宅地開発、余暇施設の 建設、教育施設の建 設、道路、橋梁	共有地の売却・賃 与、農地や敷地の 供出	開発業者など	村落共同体	売却益の分配など
S	小規模な開発、スプロ ール化	宅地化	農地の転用、相続 による敷地の細分 化など	開発業者など、あるいは個人	個人	個人の売買

表 3-3 『日本の民家』再訪調査による民家平面の継続要素と変更要素

民家名	7 茨城の煙草を作る家(事例①)	11 武蔵平野の産家(事例②)	25 京都八瀬の家(事例③)	35 廣島の産家(事例④)
所在地	茨城県常陸太田市	埼玉県さいたま市	京都府京都市	広島県広島市
現状				
今による平面図				
現状平面図				
共通点	・縁側がコの字形 ・平面図の構成は連続	・縁側の位置 ・回遊動線の確保 ・土間の床張りによる台所、食堂、玄関、浴室の追加 ・2階の増築による寝室、子供部屋の追加	・平面構成は連続 ・「ネマ」を応接間に変更 ・倉の増築(段屋の右下と左下) ・奥庭からの勝手口	・庇による母屋と納屋の一体化 ・母屋平面の左右反転 ・中央に納戸を追加 ・納戸を中心にした回遊動線の確保
変更点	・平面図の左右が反転している ・主玄関と勝手口の位置の移動 ・農作業位置は母屋/離れの作業小屋へ移動	・回遊動線の確保 ・土間の床張りによる台所、食堂、玄関、浴室の追加 ・2階の増築による寝室、子供部屋の追加	・「ネマ」を応接間に変更 ・倉の増築(段屋の右下と左下) ・奥庭からの勝手口	・母屋平面の左右反転 ・中央に納戸を追加 ・納戸を中心にした回遊動線の確保

この4軒を分析対象とし、表3-3にまとめた。

これらの比較検討から、各事例の継続要素と変更要素にはいくつかの共通点があり、それは図3-5のように図式化することができる。この図をみると、土間、2階、倉、作業小屋という変更要素によって、床のある空間が継続要素となっていることが分かる。そして、建て替え後の平面計画の中で、特に強く意識されているのが回遊する動線である(事例①、②、④)。このうち事例②と④の建て替え前の平面図に強い回遊性は見られないが、障子や襖という可動間仕切りによって回遊性のある使い方が十分に可能であった。建て替え

により間仕切りが固定されたため、以前はプランに溶け込んでいた回遊性が建て替え後の平面図に浮かび上がってきたと推測される。つまり、床のある空間は回遊する動線をもつ住まい方と一体となって継続されてきたと捉えるべきである。その継続の理由の一つとして、回遊する動線によって日本の居住空間が持つオモテとオクという2面性を展開させ、居住環境やライフスタイルの様々な変化に対応する平面計画の柔軟性を獲得できることが考えられる。さらに、事例①や③のように複数の出入りが継続されることも、同じ理由によるものと指摘することができるだろう。

4. 結論

本研究では、今和次郎著『日本の民家』初版掲載の民家の所在を工学院大学所蔵の今の「見聞野帖」をもとに復元再訪し、約90年間にわたるそれら市井の民家の変容とその要因を検討した。結果として今和次郎の民家調査の史的批判を行い、それが日本の民俗学の揺籃期に並行していくつかの性格の異なった期間に分けられること、民家における選択方法が存在していたことを指摘した。そして、90年間の変容分析によって民家の変容が国土改造の政策に影響を受けていることの他に、個々の事例を詳細に検討することによって、家の事情から発生する要因にも共通性があることをも指摘した。また所有しているが住んでいない状態が民家の残存に特殊な意義を持つことを指摘した。

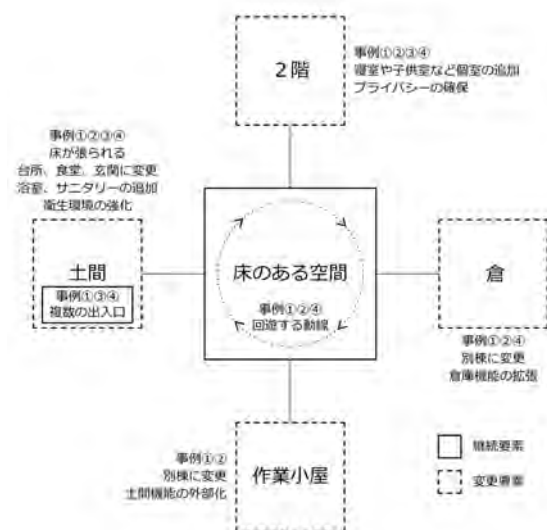


図 3-5 民家平面の継続要素と変更要素のダイアグラム

<注>

- 1) 参照は御船達雄：民家史研究―復元的調査と編年からの離陸，建築雑誌，NO.1396，P.042，1996.10
- 2) 本研究は，以上の方針のもと，すでに平成 18 年度から 20 年度まで日本学術振興会科学研究費の萌芽研究としての助成交付を受けた。
- 3) 周辺環境の変容項目としては原則市史等の資料収集を根拠とし，聞き取り調査により民家や周辺環境の変容に影響があったと確認できたものを挙げている。
- 4) 「漁家に対する生活改善実施方針について」（昭和 38 年 10 月 14 日付，38 農政 B 第 4858 号農林事務次官通達）
- 5) 他に「8 九十九濱の漁家」，「9 南総の家」の 2 軒。
- 6) 2008 年 9 月の再訪調査における聞き取りによる。
- 7) 交通情報については鉄道省発行の「日本全国鉄道路線図」大正 7，8，10 年版を主に用いた。
- 8) 白茅会も東京近郊の民家の状況についての記録化が同じく重要事として認識されていたことは同様である。しかしその準備方法はまったく異なっていた。以下に柳田主導の場合の調査過程の一端を紹介する。「（中略）東京附近をまづ決めるか如何 便宜のいように，なるたけ全体にわたるようにやるときまる 然し，どうしても先づ東京附近は中心となるだろうがはっきり範囲を明かにきめはせず」（『見聞野帖』民家実測日記第三巻 1917 年 8 月 19 日の日記）その後柳田によって同年 9 月 23 日の現地協力者の名前（角田氏）の紹介がされている。この経緯を見る限り，初期民家調査の対象家屋選定は，柳田のコネクションに大きく依ったものと推測できる。
- 9) 参照西村一朗訳：進化する都市，鹿島出版会，p.96，1982
- 10) 大正 8 年 7 月，農村住宅並に副業に関する事務取扱。大正 10 年 2 月，開墾地移住奨励に関する事務取扱。同年 3 月，土地改良に関する事務取扱。
- 11) 「見聞野帖」（60000016 002-A）の記載による。
- 12) 中村政則：『近代日本地主制史研究』，p.229，東京大学出版会，1979 を用い，小作争議の地方別発生件数表に今の調査先を重ねたが，連関性は見られなかった。よって，本文に述べた結論とするのが妥当であると思われる。
- 13) 内郷村（今和次郎が訪れた当時は津久井郡内郷村，現在の相模原市緑区寸沢嵐）は，大正 7 年（1918）8 月，郷土会が中心となって，白茅会との合同調査として実施された，「日本初の組織的な村落フィールドワーク」の対象地となった場所である。
- 14) 図版 1 上，「内郷村増原の村落配置図」出典：今和次郎「日本の民家」初版。中，1948 年の空中写真。出典：国土地理院「国土変遷アーカイブ 空中写真閲覧」より加工下，現在の空中写真。出典：Google マップ「航空写真」より加工
- 15) 図版 2，上，「農家の所有地全景」出典：今和次郎「日本の民家」初版。下，現代（2003 年）の当該農家の，残存する谷戸の斜面林。出典：GoogleEarth で表示

<参考文献>

- 1) 武田夏樹，中谷礼仁：漁師の家の 90 年―今和次郎による漁家採集の追跡調査と分析を通して―その 1，その 2，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.489-492，2010
- 2) 石垣敦子：今和次郎による初期民家調査の足跡復元及び『日本の民家』の再評価，大阪市立大学卒業論文，2005
- 3) 石垣敦子：初期民家調査における今和次郎の民家考

とその周辺，大阪市立大学大学院工学研究科修士論文，2008

- 4) 柳田国男編：郷土会記録，大岡山書店，1925
 - 5) 石黒忠篤：新渡戸先生と郷土会，前田多聞・高木八尺編『新渡戸博士追憶集』，1936
 - 6) 柳田国男研究会編：柳田国男伝，三一書房，1988
 - 7) 柳田国男：相州内郷村の話 某会の席上にて，三越 8/10，1918
 - 8) 柳田国男：村を觀んとする人のために，都会と農村 4/11-5/1，1918-19
 - 9) 小田内通敏：聚落と地理，古今書院，1927
 - 10) 今和次郎：石黒先生との因縁，石黒忠篤君，石黒忠篤君講演会編集兼発行，p.18，1955
 - 11) 広瀬和也：利水開発による相模川流域の水源地の変容及び 都市との関連・横浜水道を通しての相模湖町と横浜市-，大阪市立大学工学部建築学科卒業論文，2006
- ・国史大辞典編集委員会編：石黒忠篤，国史大辞典第 1 巻，吉川弘文館，p.519，1987
 - ・川添登：今和次郎・民家論，川添登・三隅治雄『日本民俗文化大系 7 早川孝太郎 今和次郎』，講談社，1978
 - ・川添登：今和次郎 その考現学，リプロポート，1987
 - ・黒石いずみ：「建築外」の思考 今和次郎論，ドメス出版，2000
 - ・今和次郎：『日本の民家』鈴木書店，1922（1927 岡書院，1937 更生閣書店，1944 乾元社，1954 相模書房，1958 相模書房，1989 岩波文庫）
 - ・今和次郎：民家研究の思い出，民家 1/5，1940
 - ・今和次郎：暮らしと住居，三国書房，1944
 - ・今和次郎：底辺庶民の住宅を見て歩く，全日本建築士会編・発行『礎』，1973
 - ・今和次郎・竹内芳太郎編：今和次郎・民家見聞野帖，柏書房，1986
 - ・竹内芳太郎：解説―「今民家学」へのアプローチ，今和次郎『今和次郎集 2 民家論』，ドメス出版，1971
 - ・竹内芳太郎：年輪の記 ある建築家の自画像，相模書房，1978
 - ・矢嶋仁吉：集落地理学，古今書院，1956
 - ・山口弥一郎：集落の構成と機能，文化書房，1964

<研究協力者>

大高隆	フリーカメラマン
飯尾次郎	メディア・デザイン研究所
石垣敦子	元大阪市立大学大学院
久保響子	元大阪市立大学大学院
坂東真以	元大阪市立大学大学院
広瀬和也	元大阪市立大学大学院
山田拓生	元早稲田大学大学院
武田夏樹	元早稲田大学大学院
戸田亮	元早稲田大学大学院
中島洋輔	早稲田大学大学院
本橋仁	早稲田大学大学院
川崎美貴子	早稲田大学大学院
本間智希	早稲田大学大学院
伊藤杏奈	早稲田大学大学院
黒田瑞仁	早稲田大学